

## 第24回 大阪市教 教研集会

# 戦争する国と立憲民主主義は相いれない

### 民主主義とは人々の対話、自由と平等、自己相対化 少数者や社会的弱者のエンパワーメント……



岡野八代さん

大阪市教第24回教育研究集会が10月17日開かれ、同志社大学の岡野八代さんが記念講演「戦争する国とはどんな国なのか？—市民として政治を考える—」を行い、9分科会で研究・交流を深めました。

（市民を上空から銃撃する映像）も使い告発しました。市民として、過去の誤った政治判断について反省することの重要性を指摘し、「今日の理解における民主主義とは、多数決主義や画一化された人々の思想の絶対化ではなく、人々の対話、審議、討議、参加、自由と平等、自己統治、差異への権利、共通善、多元主義、自己相対化、複数性、少数者や社会的弱者のエンパワーメント、アカウンタビリティーなどが、民主主義の核心に横たわる重要なモメントとして広く

議論されている」として、戦争する国家と立憲民主主義は相いれないことを強調しました。

○分科会では学級でのきまりについて先輩の先生方に質問・相談するともに、アドバイスを聞くことができ、とても参考になりました。全体会では、戦争の恐ろしさを知るとともに戦争についての考え方を、捉え方についてマスメディア以外での正しい情報を知ることができました。今、目の前にいる教え子と戦争（戦場）に送らないためにも、私たちは正し

いことを知ること、何を考えたいか、何を必要だと思いたか。（新採用）

○今、何とかしないといけない。焦りに似た思いを覚えました。今、選挙で勝つこと。目の前の子どもたちに、ことばで問題解決できるよう育てること、民主主義の基礎をつくること（人の思いや意見を大切にすること）ができることをがんばります。

○マイナンバー制度は、国家権力に、個人情報や渡してしま

う、恐ろしいものでした。その中には、図書館の借りている本、毎日の買い物など、利用範囲を広げれば、思想信条さえも守られないことになりそうです。

○今まで、どう指導していくべきかなど悩んでいたのですが、今日お話を聞いてよかったです。参考に実践していきたいと思っています。（5年目）



マイナンバー制度の本質を学ぶ



軍人日記から戦争を学ぶ



ハワイアンフラのリラクゼーション

## 年度末人事

# 基本方針、実施要綱に変更なし 希望尊重へ要求書提出・交渉

市教委は「教職員人事異動方針（案）」、「高等学校と中学校との教員の人事交流について（提案）」、「再任用教職員の採用選考等に関する要綱の改正について（提案）」、「教員公募制の実施について

（案）」を提案しました（10月20日付人事闘争速報参照）。

①実施要綱を教員、学校事務職員別に規定。基本方針、実施要項の内容に変更なし。②「地域や条件の異なる学校への異動を積極的に行

う旨を規定し、異種校間の期限を付した転任（人事交流）を実施。③再任用教職員採用選考基準の「従前の勤務実績」に3年間の「人事評価の結果」「出退勤の状況」「懲戒処分状況」を追加。「評価

結果が最下位であったことをもって直ちに再任用されないということはない。13年度末人事交渉回答としていますが、交渉で追及、確認します。「教員公募要項」閲覧を昨年度より約3週間前倒しするため公募実施校の決定を12月上旬に。

大阪府は要求書を提出し、希望尊重の人事実現の取り組みを強めます。

## 市労組連

# 幼稚園給料表を廃止せよ 7年連続の賃金カット中止を

市労組連は10月14日、「2015年度賃金確定市労組連要求」を提出しました。橋下市長が人事委員会の中立性を侵し調査作業に圧力をかけ、他都市・大阪府がプラス勧告を行うなかで市人事委員会は月例引き下げを勧告しました。

市労組連は、大阪府が平成25年度決算で24.2億円余の大幅黒字を計上しているも、7年も継続している賃金カットを中止することを要求しました。

「幼稚園教員・保育士の給料表を廃止すること。幼稚園教員は小学校・中学校給料表を、保育士は行政職給料表を適用すること。また、職

務の専門性及び他都市の水準を考慮し抜本的に改善することを要求しました。

全国唯一の「病気休暇当初3日間無給」を有給とするなど、休職、休業、休暇制度の改善も求めました。11月初旬が交渉の山場となります。

伊藤真さんの講演を聞いて、憲法の大切さがよくわかりました。中でも印象的だったのが、憲法9条は、日本が過去の戦争で奪った命と戦争で犠牲になった人々の命があったからこそ生まれた奇跡の法だということでした。いまの安倍政権はこの憲法を軽んじ、戦争法案を強行採決しました。私は改めて、戦争法案廃案！を強く決意することができました。（10月18日の若者憲法集会に参加して）

## たんぽぽ だより


11月

10月のたんぽぽ会議では、教研集会のオープニングで青年部が歌った「歌の練習をしました。今のような社会だからこそ、ひとつひとつの『いのち』を大切にしたい」という思いを込めた歌を歌い、自分

の考えがまとまったり、実践に活かすことができたりします。10月から青年部で勤労協会の労働学校に参加しています。

11月の28日、29日には近畿ブロック青年学習交流集会が神戸でありました。2月の13日、14日には青年フェスタが箕面観光ホテルであります。

実行委員会にたくさんの方を誘って参加して下さい。学ぶ場所はたくさんあります。ぜひ、私たちと一緒に頑張りましょう。



## 府・市の勤務条件比較（一部）

府から市への事務・権限移譲による勤務条件の改悪を許さず、改善を求める取り組みが求められています。現行の比較（一部）を掲載します。

	府費負担教職員等	大阪市
年休	1時間未満3分割可	1時間未満取得不可
病気休暇	日又は時間	当初3日間無給
介護休暇	1回の90日以内。継続する状態毎に4回以内	初回の申請2週間以上
介護欠勤	1日又は必要な時間1会計年度30回	（看護欠勤）1月単位。介護休暇に引き続き3月を限度
部分休業	15分単位2時間以内	30分単位2時間以内
高齢者部分休業	56歳以降の職員	《制度なし》
特別休暇	危険回避、障害のある職員、喀痰培養	《制度なし》
妊娠障害休暇	14日（産休と連続する場合常勤代替配置）	7日以内の連続した期間（代替の制度なし）
育児時間	1日2回30分と1時間	1日2回30分又は45分単位合計90分
子の看護休暇	中学就学前	小学校3年生まで
短期介護休暇	1会計年度5日以内（日又は時間）	2週間以上生活に支障がある者、5日以内
夏期休暇	「半日」単位	1日単位
人間ドック	職務免除	《制度なし》
妊娠中の体育実技・負担軽減	体育実技・支援学級担任・養護教諭	《制度なし》